

区の補助計画等のまとめ	1 平和・人権分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1)戦後生まれの世代が9割近くを占めるようになった。原爆被爆者の高齢化も進み、原爆被害、戦争の記憶の継承が難しくなっている。また、区内の被爆者団体の活動も休止している。</p> <p>(2)全庁的な連携により平和の普及・啓発への取組を充実させるとともに、多様な区民の活動を支援することにより、平和の普及啓発の意識の醸成を図っていく必要がある。また、平和記念事業を継続実施する中で、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていく重要性が増している。</p> <p>(3)外国の都市との交流事業については、自治体レベルでの交流に加えて、住民同士の交流を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>(4)人権に関する意識調査(31年3月)によれば、区民の大半は、人権は尊重されるべきものと認識しているが、男女(性)差別をはじめ様々な差別や偏見が依然として多く存在する。人権を尊重する社会を実現するために必要な取組としては、人権教育の充実と、教職員や公務員などの人権意識の向上を求める意識が高い。</p> <p>(5)性的指向や性自認に基づく差別などが新たな人権課題となっており、すべての人の多様性を尊重する取組の重要性が増している。多様性について学習することは、区民や職員の固定観念を問い直すだけではなく、一人ひとりが力強く生きていくための活力をもたらす。誰もがお互いの多様性を尊重し合い、誰もが等しく能力を発揮できるような、活力あふれる地域社会を構築していく必要がある。</p> <p>(6)人権尊重意識の醸成とともに、具体的な人権侵害について、区民が安心して気軽に相談ができる相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1)区で作成している広島市小・中学生派遣体験レポート集、被爆体験講話集や広島市の平和記念資料館等が所有する資料の活用などによる、戦争の記憶の継承方法を検討していく。</p> <p>(2)東城區及び中浪区との交流について、青少年の交流に加えて、成人を含めた住民同士の相互交流に向けた取組を推進していく。</p> <p>(3)差別や偏見のない社会に向け、全ての人権課題解決に向けた正しい知識の普及と様々な手法による人権啓発・教育活動を推進していく。</p> <p>(4)多様な性のあり方など新たな人権課題に向き合い、全ての人の多様性の尊重に向けて取組を進めていく。</p> <p>(5)相談機関や関係機関との連携により相談支援体制のより一層の充実を図っていく。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1)学校等と連携しながら、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継続して伝えるための取組を継続していく。</p> <p>(2)海外の友好都市を中心とした、住民レベルでの相互交流が定着するよう取組を推進していく。</p> <p>(3)人権尊重の理念が十分に浸透・確立し、お互いの多様性を認め合う適切な行動が当たり前となるよう、人権啓発・教育活動を継続・強化していく。</p> <p>(4)周囲の無理解や偏見などから日々の生活の中で生じる様々な困難などの課題について整理し、更なる支援策を講じていく。</p> <p>(5)性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが等しく能力を発揮できるような活力ある地域社会の形成を目指し、社会のあらゆる分野の活動への対等な立場での一層の積極的な参画を促していく。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平和は最も重要なテーマであり、ますます充実させようという行政の考えに賛同するとともに、今後もぜひそうあってほしいと願う。 ○ 平和に関する取組をもっと身近にできるとよい。 ○ 戦争の記憶については、レポート集、講話集や資料の活用に加え、戦争体験談の録音など様々な方法で継承していく必要がある。 ○ 虐待やDV、様々なハラスメント等の課題も人権問題として扱うべきだろう。 ○ 社会的孤立や引きこもりなどの課題、その原因として考えられるいじめ等も人権侵害の一つであるため、含めたほうがよいだろう。 ○ 就職活動でのセクハラやDV、性被害などの課題が表出しているのので、暴力に対してどのように取り組んでいくべきか盛り込んでいくべきだ。 ○ 区として人権問題に対して積極的に取り組むということを発信した方がよい。 ○ 子どもの人権や、子どもの人権に対する相談体制の強化等、明示していただきたい。 ○ 相談を受ける側が十分な知識や対応方法を有し、相談に対して状況を適切に判断できるよう、相談体制の充実も必要である。 	
	4 平和・人権分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平和意識の醸成 ○ 戦争の悲惨さや平和の尊さの後世への伝承 ○ 性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての人々の人権の尊重 ○ 誰もが等しく能力を発揮し、活躍できる活力ある地域社会の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化・複雑化する人権問題に対する相談支援体制の充実